

## 令和5年度事業計画（2023）

### 事業

＊官民連携まちなか再生推進事業：第3期中心市街地活性化計画に伴う事業の推進（町並み保存、まちなか再生、エリアプラットフォーム構築と未来ビジョンの策定など）（国土交通省補助金事業）

＊HUL倉敷の取り組み

HULの概念を踏まえ、美観地区周辺の景観整備の未来ビジョンの提案と具体的なルールづくりを目指す。プラットフォームは高齢者問題、コミュニティ、観光、商業、教育など多彩な社会システムとの関わりを念頭に学生はもとより若い市民の巻き込み、地域の未来ビジョンとそれを実現可能にする社会実験などにも活動を広げる。

＊歴史的な町家・町並みの保存・再生

（総合的なまちづくりはHULと連動、組織づくり、相談、研究、調査、啓発と政策提言）

町家再生を取り巻く環境は資材の高騰、レジリエンスへの対応、人材と技術継承、ルールの整備など多くの課題がある。トラストでは対応できない課題を因るため専門家との連携が欠かせない、全国町並み保存連盟、全国作事組協議会、建築士会、各種職能集団、工務店などと積極的な交流と活動を因る。

＊地域資産の利活用「宮坂町の家」「御坂の家」「Y家」、川上家、宮坂町の長屋など

＊倉敷シティキャンパスプロジェクト（トヨタ財団助成金）

＊持続可能な観光ガイドラインの取り組み

＊備中町並みネットワーク（「町家deクラス2023」、流域町並み調査および支援・高梁川流域の文化的景観）

＊都市環境フィールドワーク・マニュアルづくり

＊町並み保全の森づくり

＊中心市街地の町家悉皆調査継続

＊教育機関との協働事業

（ノートルダム清心女子大学、川崎医療福祉大学、就実大学など県内大学、倉敷青陵高等学校など市内高等学校）

＊SDGs推進を前提として社内運営、企画事業、連携事業の活動で取り組みを進める。

●2027年20周年に向けて

#### ●活動経過

＊2006年(h18)：NPO法人倉敷町家トラスト設立。地域の町家調査研究と未利用町家を町家生活体験・滞在・定住促進・経済活動・地域活動などの場として再生・利活用を目的に設立。全国都市再生モデル調査（内閣府）実施。町家調査開始。

＊2007年：美観地区および周辺地域の約1000件の町家調査。美観地区内の小さな空

- き家を宿泊施設「御坂の家」に改修（来訪者があかりを灯す）。倉敷市旧街道フア  
サード整備調査（倉敷市）受託。まちづくり人材養成講座開催。
- ＊2008年：商業店舗2軒の開店支援。町家講座「カーボンオフセットセミナー」。  
町家調査。
- ＊2009年：町家再生1軒（職住一体）。防災耐震化促進事業（住まいまちづくり担  
い手推進機構）。町家調査実施。岡山県備中県民局夢づくり推進賞
- ＊2010年：町家再生4軒（住居2軒、交流施設1軒、商業施設1軒）、板塀修復1件  
。防災耐震化促進事業（住まいまちづくり担い手推進機構）。町家調査。  
平成22年度都市景観大賞『美しいまちなみ大賞』を「倉敷美観地区」が受賞し、受賞団体に選定。
- ＊2011年：DONATIONくらしきの中核団体として東日本大震災支援（以降3年で400  
万円の寄付金を集め現地サンタ基金へ奨学金として贈呈）、町家に避難者受け入  
れなど支援活動。第一回地域再生大賞「準大賞」。
- ＊2012年：DONATIONくらしき（3.11キャンドルプロジェクト）。Kurashikimaps  
プロジェクト。岡山県夢づくり大賞
- ＊2013年：DONATIONくらしき（3.11キャンドルプロジェクト）。Kurashikimaps  
プロジェクト。  
第36回全国町並みゼミ倉敷大会開催（事務局担当）。GREENDAYSCOLLEGE参加（  
以降毎年参加15年より高梁川流域学校に改変）。岡山NPOアワード特別賞。三木記念賞助  
成団体
- ＊2014年（h26）：備中町並みネットワーク設立（事務局担当）、「備中no町家de  
クラス」（以降毎年開催継続中・事務局担当）、「備中町並みゼミ倉敷大会」開  
催（以降不定期に開催）。倉敷えびす商店街「歴史を生かした誘客事業」。高校  
生参加による町家改修。大学ゼミと連携しコミュニティ実態調査。町家調査。ユネ  
スコ未来遺産登録団体「まちにあかりを灯すプロジェクト」ESD推進団体顕彰（中国ブロックユネ  
スコ協議会）
- ＊2015年（h27）：大学との連携で町家を研究室に。高梁川流域学校設立支援。設  
立時から継続している町家調査がきっかけで倉敷市がまちづくり基金を創設。
- ＊2016年（h28）：町家を取得し再生（ソーシャルビジネス2団体が入居）。「備中  
町並みゼミ浅口大会」開催。
- ＊2017年（h29）：全国町家再生交流会in倉敷大会（事務局担当）。町家再生2軒（  
住居1軒、仲介1軒）福武教育文化奨励賞。
- ＊2018年（h30）：西日本豪雨で市内真備町水害。被災者・避難所支援。「備中no  
町家deクラス」を全県で開催。倉敷市伝統美観保存条例策定50周年記念シンポジ  
ウム開催（事務局）。町家調査。
- ＊2019年（R1）：中心市街地景観形成シンポジウム。中心市街地町家調査報告書  
上梓。町家利活用（職住一体1軒、商業施設1軒）、暮らしのガイドブック作成支  
援。
- ＊2020年（R2）：高梁市城下町地区歴史的建築物残存調査。H U L連続シンポジ  
ウム開催。
- ＊2021年（R3）：井原市井原商店街地区歴史的建築物残存調査。H U L連続シンポ  
ジウム。町家利活用（仲介1軒）、倉敷キャンパスプロジェクト支援。

- ＊2022年（R4）：浅口市金光町大谷地区歴史的建築物残存調査。「備中町並みゼミ井原大会」。官民連携まちなか再生事業、エリアプラットフォーム構築のため「くらし・き・になるミーティング」開催。町家利活用（交流施設1軒）。倉敷キャンパスプロジェクト支援。
- ＊2023年：備中町並みゼミ浅口大会。エリアプラットフォーム構築のため「くらし・き・になるミーティング」開催。

## 《展開》

伝統的建築物の保存は単なる歴史的遺産を継承することではない。長く町家・町並みを磨き上げてきた歴史的景観はこれからも変わらず美しい景観として、地域独自の歴史と風景であり、まさに過去から繋がる日本の未来の景色である。2011年ユネスコ勧告の「HUL（歴史的都市環境）」を倉敷の重要伝統的建築物保存地区を中心に周辺の歴史的環境を維持発展させる取り組み（官民連携まちなか再生推進事業など）でエリアプラットフォームの構築と地域の未来ビジョンの作成を進める事業はトラストとして次世代へ地域の景観を承継する大切な事業であると考えている。さらに備中地域の歴史的都市環境を維持発展させるさまざまな事業（歴史的建築物残存調査、町家でクラスなど）や次世代人材育成事業（倉敷キャンパスプロジェクト）を実施する。暮らし文化の継承と町家・町並みの保存再生を進めることは、保存を超えて日本の持続可能な未来都市・景観の選択肢の一つを担うことだと考え、ここにある美しい姿であれ！！と夢を起こす手伝いをする。

昨年度から取り組んで来た官民連携まちなか再生推進事業ではプラットフォームを作り、未来ビジョンを策定する。また人材育成と建築物の利活用、社会実験などを実施して、エリア活性化の拠点づくりを目指す。倉敷シティキャンパスプロジェクトではイベントを実施し市内外の学生交流拠点を作る。

持続可能な観光ガイドラインでは地域の現状調査とプラットホーム構築を進める。

10年目を迎える「町家deクラス2023」では若い世代向けのプログラム開発と、都市環境フィールドワークのプログラムに挑戦する。

町家町並み保全の大きな課題である資材の確保に向けて、備中地域での森づくりに協力すべく仕組みづくりに取り組む。

教育機関とは今まで以上に、地域課題を共有する場を作り、意見、提案を積極的に事業に取り入れる事を目指す。減災や日常の町家の防火・耐震化促進活動を展開する。

このような活動を継続推進するため、事務局機能の充実と、地域住民とのコミュニケーションを図りながら、会員、地域住民、各種団体、教育機関や企業、行政との協働で作業を進める。

## 1) 広報と情報提供

- ・ ホームページ、ブログ、facebookなど情報発信。メールマガジンの発信とメディアへの情報提供
  - ・ 講演会、展覧会などでのパネル展示
- 2) まちづくり活動の企画、協力、連携など
- ・ 官民連携まちなか再生推進事業へ参加しプロジェクトを推進する
  - ・ 備中町並みネットワークに参加し、備中町並みゼミ、「町家deクラス2022」の実施
  - ・ まち歩きなどの企画・各種フォーラム、講演会、協議会に参加し、発表
  - ・ 教育機関と連携して町家改修、公共空間の整備、コミュニティの課題解決
  - ・ 倉敷東社会福祉協議会参加
  - ・ 全国まち並み保存連盟。令和5年10月第46回全国町並みゼミ小樽大会へ参加
  - ・ 高梁川流域学校への協力
  - ・ 伝建条例の改正、保存地区周辺及び市内町家の保存に関わる条例制定を進める
- 3) 地域資産の再生利活用
- ・ 「宮坂町の家」、「Y家」、宮坂町の長屋利活用
  - ・ 「御坂の家」事業継続
  - ・ 新事務所の整備
  - ・ 倉敷トワイライトホーム運営協力（川崎医療福祉大学）
  - ・ 中心市街地町家調査継続
  - ・ 未利用町家（空き家）の利活用対策と支援
  - ・ 大学、高校他教育機関との連携によるまちづくり
- 4) 事務局体制
- ・ 各種調査、相談業務、保存活動など
  - ・ 財源確保のための補助金等への申請
- 5) その他事業推進のための活動等

《組織の運営》

1. 理事会の開催 毎月1回 第1金曜日 10:00～
2. プロジェクトの推進は全員が協力して事業の進行を図る。